

# 朝日劇場 使用規定同意書

使用申込者は、朝日劇場（以下「当劇場」）の使用にあたり、橋本土地興行株式会社（以下「当社」）が定めた下記規定の内容を確認し同意します。

## ◎使用制限について

下記事項に該当する場合は、申込みをお断りさせていただきます。また、すでに当社が使用許可を出している場合でも、使用の取り消しまたは、使用の中止をさせていただきます。その場合の損害賠償に一切応じることは出来ません。また、お支払い頂いた料金の返金は一切行いません。

- 使用申込書の記載に偽りがあった場合
- 使用規定、それに基づく注意事項及び、当劇場の指示に従わない場合
- 使用料金を所定の期日までにお支払い頂けない場合
- 使用権利の譲渡、又貸しが判明した場合
- 当劇場の建物、付属設備等を破損させる恐れがある場合
- 関係法令・関係官庁等の指示に反する行為をした場合、また中止命令が出された場合
- 天災地変、その他の不可抗力により劇場施設等の使用が出来なくなった場合
- 公の秩序、善良な風俗を乱す恐れがあると認められる場合
- 反社会的勢力、反社会的勢力の関係者またはそれに類似する団体、個人に該当する場合
- その他、当社、当劇場の運営に支障があると判断した場合

## ◎利用上の注意事項

- 本書面の提出と予約金のお支払いをもって、見積書の内容を承諾したものとし、「本予約」とさせていただきます。
- 予約金は5万円です。予約金をご請求金額に充当しますが、返金は致しません。
- 本予約後のキャンセルには、キャンセル料が発生します。
  - ・使用開始日3ヶ月前～1ヶ月まではご請求金額の50%の金額を頂きます。
  - ・使用開始日1ヶ月以内はご請求金額の全額を頂きます。
- 決められた劇場使用時間は、必ずお守り下さい。
- 劇場使用中（搬入搬出作業を含む）に発生した人的・物的損害に関しては、当劇場では責任を負いかねます。
- 劇場使用中に、建物、当劇場の諸設備、機材、貸出品等の破損や紛失があった場合は、実費を申し受けます。
- 決められた場所以外に、荷物等を置くのは止めてください。また、盗難事故が発生した場合の責任は当社では負いかねます
- 当社スタッフとの打ち合わせは、綿密に行ってください。打ち合わせで決定したこと以外は、しないようにお願いします。
- その他、当劇場の使用ルールを理解して頂き、それをお守りください。

平成 年 月 日 氏名 \_\_\_\_\_ 印